

## 質疑応答

### Q 1

Q：当エリアにはポスターやチラシを掲示する場所がほとんどない。ポスターを張りたいので、どこに貼れるかのアドバイスが欲しい。

A：掲示される場所の管理者へ問い合わせてください。

### Q 2

Q：活動資金が足りていないので、企業に声をかけて、「ティッシュに企業名などの広告を入れる」ことにより広告費用をもらうことはできるか？

A：企業と連携することはひとつのやり方だと考えます。

### Q 3

Q：当エリア内にはブロックごとに灰皿を設置していたが、ついに9月に全ての灰皿が撤去した。代わりにビル内に喫煙所を設けているが、外から来た人がその場所を知らないこともあり、川沿いなどで吸う人が増え、ポイ捨てが増えそうである。このような状況だが、今後の大阪市の路上喫煙対策の状況はどうなっていくのか教えてほしい。

A：受動喫煙についての市民の声も多く、判断としては、公道上に無許可で設置されている灰皿は不法占有により撤去しているが、敷地内に設置されている灰皿の撤去は最終的に管理者の判断に委ねる問題である。今後、敷地内の喫煙については国の健康増進法の改正の動向や、他都市の状況等をみて判断する。

### Q 4

Q：

①新大阪駅北側を禁止地区に指定してほしい、市が主体として乗降客数の多い主要な駅のまわりを禁止区域に指定してほしい。国際化社会を目指す今、乗降客数によって禁止区域の設定を強化してほしい。

②大阪市では禁止地区が2地区しかないが、あべのハルカス近辺も通行者数が多いので、禁止区域に指定してほしい。放置自転車は解消されているので是非天王寺駅も路上喫煙を解消してほしい。

A：地域の意見を集約するのは区役所なので、地域の意見として2箇所とも区役所に伝えます。また路上喫煙対策委員会にも報告します。